

20. 防火対象物

(1) 150㎡以上の防火対象物の状況(棟別) (その1)

平成26年3月31日現在

防火対象物の区分		1		2				3		4	5		6				
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	ハ	ニ			
		劇場、映画館、演芸場又は観覧場	公会堂又は集会場	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	遊技場又はダンスホール	性風俗関連特殊営業を営む店舗	カラオケボックス等	待合、料理店その他これらに類するもの	飲食店		百貨店、マーケット、その他物品販売業を営む店舗又は展示場	旅館、ホテル又は宿泊所その他これらに類するもの	寄宿舎、下宿又は共同住宅	病院、診療所又は助産所	老人短期入所施設、介護施設等	老人デイサービスセンター、保育所等	幼稚園又は特別支援学校
A, 防火対象物総数		2	20		5		1	17	19	61	37	111	21	15	33	5	
B, Aのうち消防用設備を設置しなければならない防火対象物数	計	2	20		5		1	17	19	61	37	111	21	15	33	5	
	地区別	水原地区	1	9		2		1	10	6	42	1	69	15	5	15	2
		安田地区	1	7		3			2	10	12	11	32	4	6	9	1
		笹神地区		3					3	3	2	25	3		2	7	
		京ヶ瀬地区		1					2		5		7	2	2	2	2
C, Aのうち消防用設備を要しない防火対象物数	計																
地区別	水原地区																
	安田地区																
	笹神地区																
	京ヶ瀬地区																
D, Aのうち3階以上の防火対象物数	計		2					3			7	16		3	2	1	
地区別	水原地区		2					3				9		1	1		
	安田地区										2	6		2	1		
	笹神地区										5	1					
	京ヶ瀬地区															1	

(1) 150㎡以上の防火対象物の状況(棟別) (その2)

平成26年3月31日現在

防火対象物の区分	7 小、中、高、大学校等各種学校の類	8 図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	9		10 車両の停車場の類	11 神社、寺院、教会その他これらに類するもの	12		13		14 倉庫	15 前各項に該当しない事業場	16		合計		
			イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ							
			イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場				工場又は作業場		飛行機又は回転翼航空機の格納庫				イに掲げる以外の複合用途防火対象物 (一)イ・(四)イ・(五)イ・(六)イ・(九)イが存する複合用途防火対象物				
消防用設備の区分																	
A, 防火対象物総数	37	5		2	2	56	341		16		222	358	134	70	1590		
B, Aのうち消防用設備を設置しなければならない防火対象物数	計	31	5		2	2	51	341		16		222	214	35	25	1291	
	地区別	水原地区	12	2			1	25	105		8		65	55	22	4	477
		安田地区	7	1		2	1	12	122		5		95	94	8	13	458
		笹神地区	8	1				10	70		2		32	54	2	5	232
		京ヶ瀬地区	4	1				4	44		1		30	11	3	3	124
C, Aのうち消防用設備を要しない防火対象物数	計	6					5						144	99	45	299	
	地区別	水原地区	5					2						46	66	26	145
		安田地区						1						62	13	13	89
		笹神地区	1					2						19	15	2	39
		京ヶ瀬地区												17	5	4	26
D, Aのうち3階以上の防火対象物数	計	19					8					4	21	16	7	109	
	地区別	水原地区	7					3					4	11	9	3	53
		安田地区	6											4	7	3	31
		笹神地区	3						4					2			15
		京ヶ瀬地区	3						1					4		1	10